

【保護者用】

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いします。

なお、登園の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準になります。

登園届 (保護者記入)	
ふぁみりーさぽーとのあ施設長殿	児童氏名 _____
<p>病名「 _____ 」と診断され、</p> <p>年 月 日 医療機関名 _____ において症状が回復し、</p> <p>集団生活に支障がないと判断されましたので登園いたします。</p>	
保護者氏名 _____	印またはサイン _____

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行を出来るだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	主な症状	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	発熱・咽頭痛・扁桃腺炎・莓舌・頸部リンパ節炎・全身に発疹	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	咳・発熱・呼吸困難(重症な場合)	発熱や激しい咳が治まっている事
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	感冒様症状、手足に赤斑 水疱	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間	顔面赤斑とくに頬部の赤斑性発疹	全身状態が良い事
ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少するが数週間ウイルスを排泄するので注意が必要)	発熱・腹痛・嘔吐・下痢	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事が摂れること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄する)	高熱・咽頭痛・咽頭に水疱	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	発熱・咳・鼻水	呼吸器症状が消失し、全身症状が良い事
带状疱疹	水疱を形成している間		全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹			解熱し、機嫌がよく、全身状態が良い